

登録教習機関の業務休止に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する同法第49条の規定による業務休止届出書の提出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 一般社団法人日本鳶工業連合会

登録教習機関の住所 東京都港区芝公園3丁目5番20号

代表者職氏名 会長 岡本 啓志

事務所の名称 一般社団法人日本鳶工業連合会

事務所の所在地 東京都港区芝公園3丁目5番20号

休止する技能講習の登録番号及び区分

安第8号 足場の組立て等作業主任者技能講習

安第157号 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

安第257号 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

休止年月日 令和8年6月1日

休止期間 令和11年3月30日まで

令和8年6月4日

